

# 入院のご案内

HOSPITALIZATION GUIDANCE

入院の手続き  
8ページ

面会について  
15ページ

入院費用  
16ページ

退院の手続き  
20ページ

「入院のご案内」は、  
入院の手続きや入院中の  
生活について記載してあります。  
入院前にゴー読いただき、  
入院時、必ずご持参ください。

入院日は、 年 月 日です。



名古屋大学医学部附属病院

〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町65番地 電話052-741-2111(代表)  
ホームページアドレス <https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/>

**理念** 診療・教育・研究を通じて社会に貢献します。

**基本方針** 一、安全かつ高度な医療を提供します。

一、優れた医療人を養成します。

一、次代を担う新しい医療を開拓します。

一、地域と社会に貢献します。

本院は、保険医療機関であるとともに医学部附属病院であり、診療を通じて医学の研究及び学生等の臨床教育を行うことも使命としています。本院では、学生や研修医が診療に立ち会うことがあり、また、説明と同意に基づく新しい治療や検査等の診療が行われる場合があります。本院の使命をご理解の上、ご協力ををお願いいたします。

## 目次 安全な入院生活を過ごしていただくために ..... 2

I. 患者さんの確認方法について	
II. このようなときは、必ずおたずねください	
III. 転倒・転落予防について	
IV. 肺血栓塞栓症とその予防について	
V. 入院される患者さんへのお願い	
VI. 感染対策へのご協力のお願い	
1. 入院の手続きについて	8
2. 入院するときに必要なもの	8
3. 病室について	10
4. 入院中の診療や看護について	11
5. 入院中の過ごし方について	12
6. お食事について	14
7. 面会について	15
8. 費用について	16
9. 限度額適用認定証のご案内	17
10. 診断群分類に基づく包括払い制度 (DPC/PDPS)について	18
11. 退院について	20
12. 各種診断書・証明書等について	20
13. 各種のご相談について	21
14. 各施設等のご案内	22
15. 特別室(個室)設備等について	24
16. 地域医療連携に関するご協力のお願い	26
17. 手術前の感染症検査について	27
18. 入院規則	28
19. 面会規則	29
20. 患者さんの個人情報に関するお知らせ	30
21. 患者さんの権利と責務に関する宣言	31
22. 終末期医療における意思表明	32
23. 病棟等案内図	33
24. 病棟・外来棟・中央診療棟A・中央診療棟B・各1~2階 中央診療棟B 3階(3N病棟) 案内図	34
25. 手続きチェック表	36

## 入院申込書の「連帯保証人」欄における極度額について

2020年4月1日から、「民法の一部を改正する法律（2017年5月に成立）」が施行されます。この改正は連帯保証人の保護を目的としているため、負担金額の上限額（極度額）を明記することが義務化されました。当院の入院申込書の連帯保証人欄において、極度額は100万円としています。病院への支払金額が100万円を超える場合は、極度額の増額手続き（変更契約書のご提出）が必要となります。

## 限度額適用認定証について

医療費が高額になりそうなときは、毎月ごとの入院費（食事代、特別室の料金等、一部適用されない項目があります）の自己負担限度額を減額することができる場合があります。17頁「限度額認定証のご案内」をご確認ください。

## 入院中のほかの医療機関の受診について

入院中に、主治医からの指示や許可を得ることなく患者さんがほかの医療機関を受診したり、ご家族が代わりに出向いて薬の処方を受けることは保険診療としては認められていません。11頁「入院中の診療や看護について」をご確認ください。

## 入院費用（診療費）について

月を超えて入院する場合は、診療費は「1ヶ月ごと」にご請求します。このため、翌月の入院期間が1日だけであっても、2か月分の診療費となり、患者さんへの請求額がそれぞれ生じます。16頁「費用について」をご確認ください。

# 安全な入院生活を過ごしていただくために

名大病院では、入院される皆様が安心して医療を受けられるよう病院全体で患者安全に取り組んでおります。患者安全の実現には、皆様と病院職員がともに取り組むことが不可欠です。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

## I. 患者さんの確認方法について

ご本人の確認は患者安全の基本となります。病院職員が何度もフルネーム（姓名）と生年月日をお聞きします。（ID番号も併せて確認することがあります。）

また、入院中はリストバンドを着用していただき、ご本人確認に使用させていただきます。



## II. このようなときは、必ずおたずねください

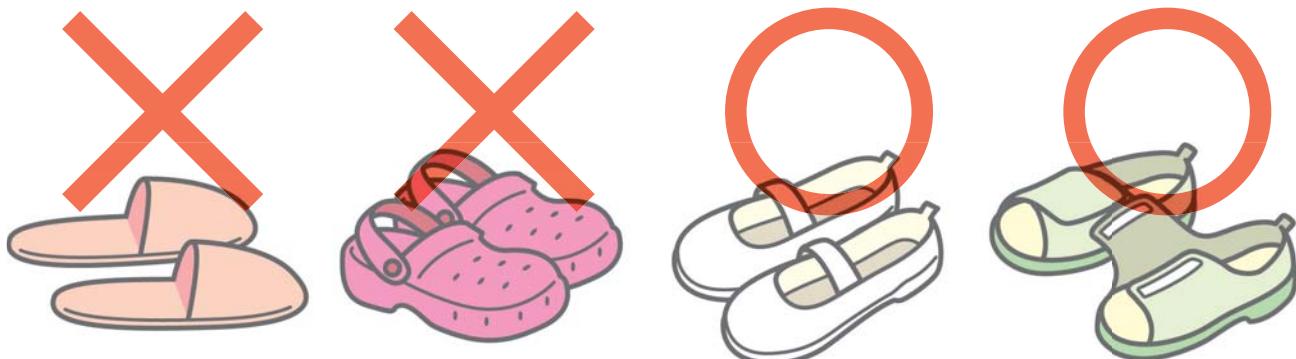
「この薬、昨日と違うわ」、「あれっ、呼びかけられた名前が違った気がする」、「退院後、次にいつ病院に来ればいいの？」などなど、入院中不安に思うことがあれば、スタッフにおたずねください。診療の主役はあなたですので、遠慮せずにお聞きください。



### III. 転倒・転落予防について

入院中は、ご病状や診療の影響で、普段よりも転びやすくなる方が多いです。転倒によるけがなどで、さらなる治療や、入院期間が延長する可能性もあり、入院中の転倒・転落を防ぐため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- ★ 院内では、かかとを覆うタイプの滑りにくい靴（小学校の上履きのようなタイプ）をご利用ください。（スリッパ、合成樹脂製サンダルなどは転倒の原因となるため、禁止しております。）



- ★ すべての患者さんに対して転倒の危険度を評価しています。転倒しやすいと予想される患者さんは、病院職員が注意しやすいように黄色のリストバンドを着けていただいております。



- ★ 「移動時にナースコールを押してください」と言わされた患者さんは、診療上の看護必要性から判断されていますので、遠慮せず看護師を必ず呼んでください。



- ★ 歩行がうまくできない方、松葉づえなどを使用中の方、車椅子・ベビーカーの方のエスカレーター利用は危険です。お近くのエレベーターをご利用ください。

## IV. 肺血栓塞栓症とその予防について

### ★ 肺血栓塞栓症とは？

肺血栓塞栓症とは、肺の血管に血のかたまり（血栓）が詰まって、突然、呼吸困難や胸痛、ときには心停止をきたす危険な病気です。この病気は、長時間飛行機に乗った際に起きることもあり「ロング・フライト血栓症」とか「エコノミークラス症候群」と呼ばれています。

### ★ 肺血栓塞栓症の原因

肺血栓塞栓症は、太ももやふくらはぎの筋肉の層にある静脈（下肢深部静脈）に血栓ができ、その血栓が何らかの拍子に肺に到達して発症します。血栓ができる主な原因是足の血流が悪くなることで、入院患者さんや手術後の患者さんは血栓ができやすくなります。

### ★ 肺血栓塞栓症の予防

肺血栓塞栓症の予防は、その原因となる深部静脈血栓症を予防することです。下肢の深部静脈の流れを促すために積極的に足を動かすこと以外に、本院では患者さんの状態に応じて、以下のような予防をとらせていただきます。

#### 1) 弾性ストッキングの着用

下肢の深部静脈の流れを促すために足先から太ももにかけて、徐々に圧迫が弱まる特殊なストッキングを履いていただきます。現在、最も一般的な予防法のひとつです。

#### 2) 足や下腿への圧迫ポンプ装備

足や下腿に巻いたバッグに断続的に空気を送り込み、圧力を変化させます。

#### 3) 抗血栓剤の投与

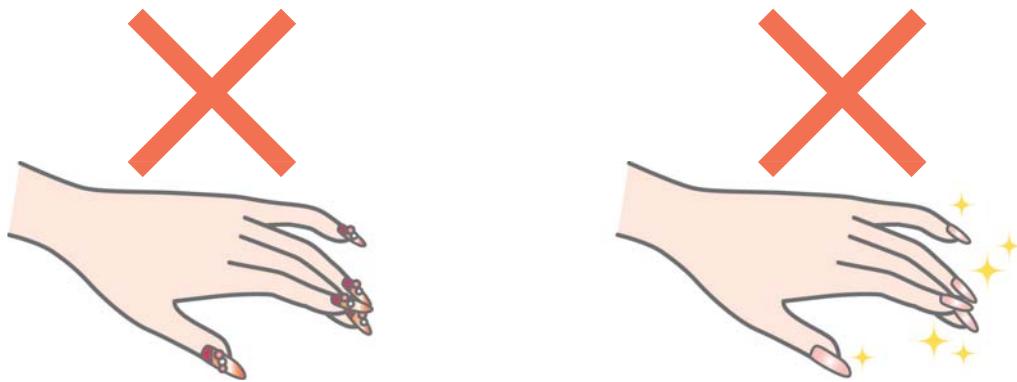
血液を固まりにくくする薬を使用して血栓の発生を予防します。副作用として出血しやすくなることがあります。



## V. 入院される患者さんへのお願い

### ★ ネイルをとってください

病状確認のために、爪の状態を観察したり、爪の部分を利用する測定機器を装着することがあります。ネイルなどをしていると病状が正確に把握できず、診療に影響が出ますので、**手足とも**入院前に除去していただくようお願いいたします。特に手術、検査を予定されている方は、診療が予定どおりに受けられることがあります。



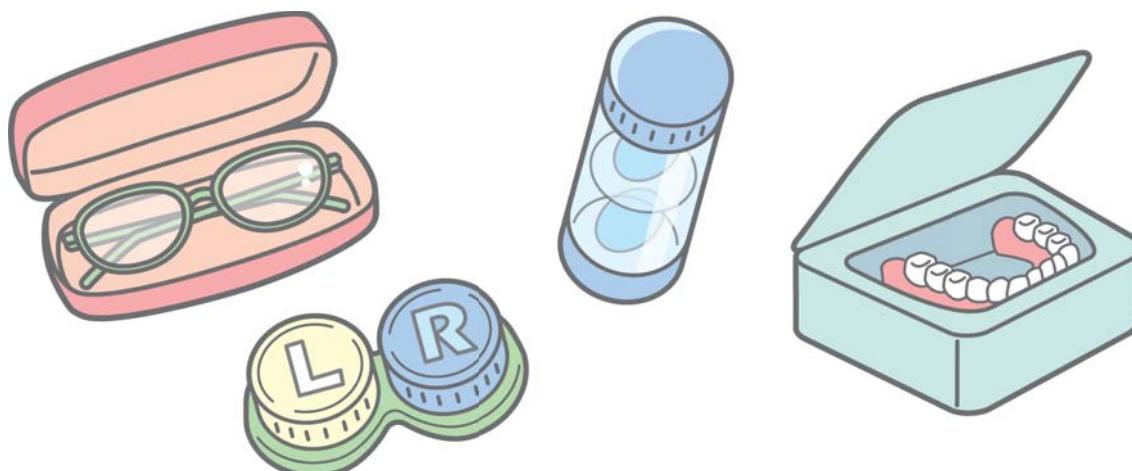
※クリアタイプも除去してください。

### ★ アクセサリーやミサンガについて

入院中のアクセサリー着用は、治療・検査のためや、盗難防止の観点からもご遠慮ください。手首・足首などにするミサンガは、治療・検査の妨げになることがあります。安全面からもお薦めできませんので着用を控えてください。どうしても外せないアクセサリー・ミサンガは、治療優先のため、外したり切断することもありますので、あらかじめご了承ください。

### ★ コンタクトレンズ・メガネ・入れ歯などはきちんと保管してください

普段身に着けているコンタクトレンズ・メガネ・入れ歯などを、入院中、治療や病状に応じて外していただくことがあります。外したときにはすぐに容器にしまい、なくさないように保管をお願いいたします。入院時には使い慣れた保管容器をご持参ください。



## V. 入院される患者さんへのお願い

### ★ 院内ルールを守ってください

患者さんが入院生活を快適に過ごしていただけるよう、守っていただきたい決まりがあります。入院中に、以下のような迷惑行為があった場合には、転院・退院・退去していただくことがあります。また、暴行、わいせつ行為や院外退去通告後の居座りなどの犯罪行為があった場合には、警察へ通報させていただきます。

- ・喫煙
- ・酩酊（酒酔い状態）
- ・みだらな行為
- ・粗野または乱暴な言動
- ・医師、看護師、その他職員に対する解決しがたい要求の繰り返し
- ・職員以外の立ち入りを禁止・制限している区域への無断の立ち入り
- ・故意による本院の物品、施設の破損
- ・その他、本院での決まりに反する行為



### ★ 手術前のワクチン接種について

手術（移植以外）が予定されている方は、不活化ワクチンは手術日の1週間前まで、生ワクチンは手術日の4週間前までに済ませておいてください。この期間内に接種された方や、ご不明な事がある方は、早めに病院職員におたずねください。

不活化ワクチン：DPT/DPT-IPV、不活化ポリオ、破傷風、日本脳炎、インフルエンザ、Hib、肺炎球菌、A/B型肝炎、狂犬病、HPV他  
生ワクチン：麻疹・風疹・水痘・おたふく、BCG、ロタ、黄熱

### ★ 咳工チケットのお願い

インフルエンザなどの咳により感染する疾患を予防するために、咳工チケットの実施をお願いいたします。患者さんや面会に来られる方はご協力をお願いいたします。

#### 咳工チケット

- 1) 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れてください。
- 2) 手で咳やくしゃみを受けた後は、手洗いをしてください。
- 3) 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨ててください。
- 4) 咳をしている方はマスクを着用してください。
- 5) マスクの使用は説明書をよく読んで、正しく着用してください。

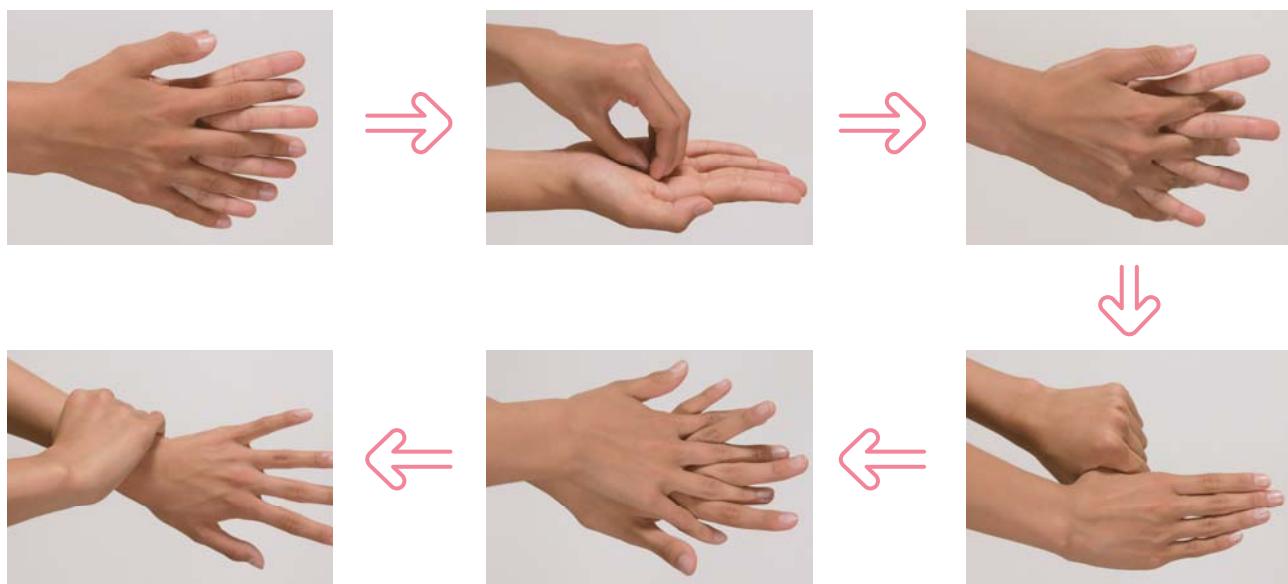


## VI. 感染対策へのご協力のお願い

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA)、バンコマイシン耐性腸球菌 (VRE) などの薬の効きにくい菌は、患者さんや病院職員の手指、器材を介してほかの患者さんに広がることがあります。健康な人では、感染しても病気（感染症）になることはほとんどありません。しかし、入院中の患者さんは、治療などによって抵抗力が下がるがあるため、これらの菌が原因で病気を発症しやすくなります。

名大病院では、これらの菌の広がりを防ぐことによって、感染症を発症される患者さんが減るように対策をとっていますが、有効な対策のためには患者さんのご協力が欠かせません。入院中に安全に検査や治療を受けていただくため、皆様には以下のようのご協力ををお願いいたします。

- 1) ベッドを離れる前後や食事の前、トイレの後、オムツ交換後にはこまめに手を洗ってください。



- 2) 下記の場合などには、鼻・のど・便などの検査をさせていただくことがあります。

- ・他の病院や施設から転院した場合
- ・抗生物質を長期に使用している場合
- ・尿を誘導する管やオムツを長期に使用している場合
- ・集中治療室 (ICU、NICU) への入室予定または入室する場合
- ・病棟で感染拡大の可能性がある場合

- 3) 薬の効きにくい菌が検出された場合は、病室を移動していただくことがあります。

# 1

# 入院の手続きについて

## ● 入院の手続き 及び 必要な書類について

- 1) 入院案内センターまたは各診療科でお渡しした入院申込書をご記入になり、**入院当日**にご持参ください。
- 2) 入院当日は、入院時間の連絡や指定がなかった場合は**入退院受付（病棟1階）**にご来院いただき、入院手続きをお願いします。受付開始時間は、午前8時30分です。
- 3) ご都合により入院手続きが遅れる場合には、入院される病棟に、午前10時までに電話連絡【052-741-2111(代表)】をお願いします。連絡がない場合には、当日の昼食代を請求させていただくことになりますので、ご注意ください。
- 4) 入院手続きに必要な書類は、本冊子に綴じ込みになっています。事前に必要事項をご記入になり、ご持参ください。

## ！ 注意事項

- (1) 保険証等の提出が遅れますと、提出前の諸料金は自費払い（全額自己負担）になることもありますので、ご注意ください。
- (2) **保険証の内容に変更が生じた場合は、速やかに入退院受付へ届け出てください。**（例えば、退職、転居、改姓など）
- (3) 各種の医療証・証明書等をお持ちの方は、入院の手続きの際にすべて提示してください。医療証等は記載事項を確認後、その場でお返しいたします。
- (4) 診療券を入院の手続きの際に提示してください。また、紛失された方および初診の方は、当日作成をしてお渡しいたします。
- (5) 限度額の使用を希望する場合は、入退院窓口でお申し出ください。交付された「限度額認定証」をお持ちでない場合も、病院側で確認することに同意いただければ、病院が確認手続きを行います。

★ 本冊子 36 ページの「手続きチェック表」をあわせてご確認ください。

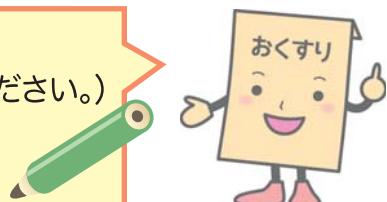
# 2

# 入院するときに必要なもの

## ● お薬やお薬手帳など

お薬は、**予定入院期間（不明な場合は1～2週間）**分をお持ちください。

- 病院やクリニックから処方されたお薬のうち現在お使いのもの  
(今回の入院に伴い、主治医から中止指示のあったお薬はご持参ください。)
- お薬手帳またはお薬説明書
- 薬局などで購入した市販薬、サプリメント、健康食品



- ・入院された後、病室にて薬剤師がこれまでお使いのお薬についてお話を伺います。
- ・これまでお使いのお薬が入院中になくなった場合は本院で処方します。同じお薬が本院にない場合は、同じ効果を持つ別のお薬に変更することになります。
- ・原則として入院中は、ほかの医療機関を受診（投薬を含む）することはできません。
- ・入院中に市販薬やサプリメントのご使用を希望される場合は、主治医へご相談ください。